

久留米広域市町村圏事務組合告示第 2 号

令和 7 年第 1 回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算が議決されたので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条の規定により準用する同法第 2 1 9 条第 2 項の規定により、当該予算の要領を公表する。

令和 7 年 2 月 2 5 日

久留米広域市町村圏事務組合長 原 口 新 五

記

1 予算

(1) 令和 6 年度久留米広域市町村圏事務組合

広域消防特別会計補正予算（第 2 号）

(2) 令和 7 年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計予算

(3) 令和 7 年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計予算

(4) 令和 7 年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計予算

2 議決年月日

令和 7 年 2 月 1 9 日（水）

令和 6 年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第 2 号）の要領

1 繰越明許費

款	項	事業名	金額（千円）
1 消防費	1 消防費	車両整備事業にかかる備品購入費	67,870